

要請番号 (JL02717A20)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ベトナム	C101 食用作物・稲作栽培		個別	新規	2年	・ 2017/4 ・ 2018/1

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

ドンタップ省人民委員会

2) 配属機関名 (日本語)

ドンタップ省協同組合連合

3) 任地 (ドンタップ省タムノン村) JICA事務所の所在地 (ハノイ市)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (飛行機+バスで 約 5.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

ベトナム南部に位置するドンタップ省は人口約168万人の地方省で、農業や水産物養殖が主要な産業となっている。配属先である協同組合連合は省内に協同組合を統括する組織で、154の協同組合のうち142の組合が連合に加盟している。総務、検査、計画支援、広報促進等4部署で組織され、17名のスタッフが勤務している。人民委員会直轄の組織として、連合加盟組合に対する技術、広報、情報提供等の支援が主な業務となっており、年間予算は約1,900万円。連合所属組合のうち農業を主体としたものが120(農家約2万軒)である。加盟組合の稲作耕地面積は約3万haで年間21万トンのコメを生産している。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

ドンタップ省はコメの生産量がベトナム国内第3位であり、同省の重要な収入源となっている。生産されたコメのほとんどは企業に買い取られている。大多数の組合は精米施設を持っておらず、企業には籾の状態引き取られ、買取企業が籾摺り及び精米作業を行い、基準にあったものを輸出、それ以外を国内向けに判別する。輸向向けのものが価格が高いため、基準に合うものが安定して生産出来るよう連合は模索しているが、人材や技術面が不足しているため、本格的な取り組みが出来ていない状況である。このため、JVによる支援が要請された。同地における稲作栽培は3期作で3月-5月、6月-8月、10月-12月のサイクルで栽培されている。栽培されているコメは長粒種(ジャスミン米、OM6976)である。JVは、連合加盟組合農家と協力して試験田にて実際に稲作をしながら、コスト面、品質面で改良できるよう栽培技術の向上に取り組む。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

JVは連合加盟組合農家と協力して以下の活動に取り組む。

1. ドンタップ省における稲作栽培方法の状況把握。
2. 上記を把握した上で、試験田での稲作栽培を行う。
3. 上記栽培をとおして、コスト面、技術面で改善策を検討する。
4. 改善案を配属先スタッフと共に各組合に普及する。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

試験田、稲作栽培に必要な農機具(稲作栽培は基本的には機械化されておらず、手作業となる)

4) 配属先同僚及び活動対象者

連合スタッフ(男性/30代/大卒/農業に関する支援の企画担当)
連合加盟組合農家:省都より約50km離れた農村地域の組合加盟農家

5) 活動使用言語

ベトナム語

6) 生活使用言語

ベトナム語

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（ ） 備考：

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）2年以上 備考：実際に栽培を行うため

任地での乗物利用の必要性

単車(小型自動二輪免許が必要)

【地域概況】

[気候]：（サバナ気候） 気温：（20～35℃位）

[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（安定）

【特記事項】

農村地域におけるホームステイによる生活となります。